

「青山語文」投稿規程

- 一、日本文学会の会員（甲会員・乙会員）は本誌に投稿することができる。
- 一、投稿希望者は、毎年六月末日までに論文題目を届け出、八月末日までに原稿および英文題目を提出する。
- 一、原稿は、本文・注・挿図等合わせて一万六〇〇〇字（四〇〇字詰原稿用紙換算四〇枚）以内を限度とする。刊行段階で、規定のページ数を超過した場合、調整を求めることがある。
- 一、原稿一枚目に、題目と執筆者名、本文・注・挿図等を合わせた合計文字数を記すこと。
- 一、原稿は縦書きを原則とし、Unicodeの範囲の文字を用いる。
- 一、原稿は、一行二八文字、毎ページ二三行を推奨する。
- 一、図版の掲載を必要とする場合、『青山語文』の組版における占有面積により文字数を換算する。図版は、原則としてそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。
- 一、注の通し番号は、原則、アラビア数字の上下に括弧を付した形式（（１）（２））に統一し、通し番号を施して全文の末尾にまとめる。
- 一、投稿の際には、原稿に加えて原稿の電子データ（USBメモリ・メール添付等を使用）・要旨（二〇〇字以内）・英文題目を添える。
- 一、投稿は郵送・メール等での電子データ送信、いずれも可とする。
- 一、原稿と要旨は、それぞれ三部を提出する（データ送信の場合は各一部で可）。
- 一、採否は日本文学会編集委員会が決定する。
- 一、執筆者には本誌二部および抜刷り三〇部を進呈する（三〇部以上の抜刷りを必要とする場合は実費負担）。
- 一、執筆者は、掲載論文およびその他の著作物の印刷、電子的記録媒体（CD-ROM、DVD-ROM等）への変換・複製、学内外への配布を、原則として許諾するものとする。
- 一、執筆者は、本学及び本学が委託する機関等に対して、掲載論文およびその他の著作物の送信可能化・コンピュータネットワーク等での学内外への公開を、原則として許諾するものとする。

青山学院大学日本文学会

青山語文 第五十五号

二〇二五年三月一五日 印刷
二〇二五年三月一八日 発行

〒一五〇―八三六六

編集・東京都渋谷区渋谷四―四―二五

発行所 青山学院大学日本文学会

代表者 小松靖彦

印刷所

東京都杉並区和田一―十四―十三
共立印刷株式会社